

地域間連携・交流イベント助成事業スケジュール

○当該市町村への推薦依頼

推薦依頼提出日
関係市町村の周知方法、及び周知開始により提出期日が異なります。市町村窓口へお尋ねください。
※原則としてイベント開催日 2 か月前までに申し込んでください

助成を希望する団体は、推薦書に、「5 補助金交付申請の提出書類」を添えて市町村窓口へ提出し、推薦を受けてください。

○中部広域への書類提出

① 申請
締切日
募集:令和7年9月12日(金)まで

団体は、申請書に事業計画書、収支予算書、推薦書を添えて中部広域市町村圏事務組合へ提出します。

②助成の決定通知
交付申請書收受後随時

イベントの計画内容について審査の上、助成金交付が決定された場合は、本組合から補助金交付決定通知書が交付されます。

③イベント実施
事業計画書の実施日に
基づき実施

助成するイベントに係るポスター、パンフレット、チラシ、看板、冊子等には、必ず特別後援として中部広域市町村圏事務組合を表示してください。

④イベント完了報告
及び実績報告書の提出
原則事業完了後 30 日以内

事業完了後、30日以内又は令和8年3月13日(金)までに、実績報告の資料を提出してください。
※収支決算書に係る領収書などは支出項目別に整理して提出してください。

⑤審査及び、確定通知の送付
補助金請求書の提出

本組合にて実績報告、収支決算書及びその他資料の審査後、確定通知をお送りします。通知を受け取った後に補助金請求書の提出をお願いします。

⑥補助金の交付

補助金請求書の提出後、補助金を交付します。
なお、助成対象団体は、請求書(写)及び会計帳簿その他の証拠書類を5年間保存してください。